

区民のみなさまへ

ウミネコの営巣を防ぎましょう！

被害を未然に防ぐためには、ウミネコに営巣させないことが重要です。

鳴き声がうるさくて
寝られない！

フンで建物周辺が
汚れて不衛生！



営巣場所として好まれる建物

- 10階以上の高層建物
 - 巣作りに適した環境（緑地、平らな場所）がある
 - 人の気配が少ない
- 該当する項目が多いほどウミネコに狙われやすいです



早めの行動が大切！事前対策のポイント

- ①緑化スペース等を防鳥ネットで囲み、巣を作らせない。
- ②屋上の縁にワイヤー等を張り巡らせて、飛来しにくい環境をつくる。
- ③繁殖期間中(4月～8月)、毎日対策箇所の点検を行う。

参考：防除網の設置例（東京都HP）

☆一度営巣されると、翌年も狙われやすいとの傾向もあります。
ウミネコの飛来が始まる前に、余裕を持って対策をしましょう。



【ご注意ください】都知事の許可を得た者でないと卵の採取やヒナの捕獲はできません。

卵の採取やヒナの捕獲は、都知事の捕獲許可（ウミネコ）を得ていないと「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）」により罰則の対象となります。ただし、産卵前の状態であれば巣はゴミとして処分することができます。

【ご相談・お問い合わせ先】台東区 環境清掃部 環境課 公害指導相談担当



03-5246-1283

FAX 03-5246-1159